

令和5年7月20日（木）
午前11時
議会棟4階 第1委員会室

教育委員会定例会

議 案 書

傍 聴 人
関 覧 用

退席時はお返却願います。

寝屋川市教育委員会

報告事項

報告第20号 寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会の答申について

議決事項

議案第26号 寝屋川市教育委員会事務局の内部組織に関する規則の一部を改正する規則について

議案第27号 令和6年度使用中学校教科用図書の採択について

議案第28号 寝屋川市立地域交流スペース条例施行規則の制定について

議案第29号 令和5年度寝屋川市立小中学校長・教頭及び指導主事候補者の推薦について

署名人

高須教育長

中川委員

6月・7月教育委員会一般事務報告

(6月16日～7月20日)

月	日	曜	行 事 名	内 容	場 所
6	20	火	6月市議会定例会（第1日）	市長所信表明、付議事件即決、委員会付託	市議会議場
	28	水	6月市議会定例会（第2日）	代表質問	市議会議場
	29	木	6月市議会定例会（第3日）	代表質問	市議会議場
			令和5年度管理職選考	校長・教頭・指導主事 論述選考	総合教育研修センター
	30	金	令和5年度管理職選考	校長 面接選考	総合教育研修センター
7	3	月	校長役員会	6月校長会案件について	総合教育研修センター
			令和5年度管理職選考	教頭・指導主事 面接選考	総合教育研修センター
	4	火	文教生活常任委員会	付託事件審査、所管事項事務調査	議会棟4階 第1委員会室
			予算決算常任委員会（分科会）	付託事件審査、所管事項事務調査	議会棟4階 第1委員会室
	5	水	校長会	教育委員会各課からの連絡	総合教育研修センター
			第2回寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会	令和6年度使用小学校教科用図書の採択について	総合教育研修センター
	6	木	予算決算常任委員会（全体会）	討論、採決	議会棟4階 第1委員会室
			北河内地区教育長協議会	会議	総合教育研修センター
	7	金	6月市議会定例会（第4日）	委員長報告、追加事件即決	市議会議場
			大阪府都市教育長協議会	役員会、定例会	ホテルアウィーナ大阪
	10	月	北河内地区教育長協議会（～11日）	管外研修	福岡県 北九州市
	11	火	第3回寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会	令和6年度使用小学校教科用図書の採択について	総合教育研修センター
	13	木	教頭会	教育委員会各課からの連絡	総合教育研修センター
	14	金	中核市教育長会	総会、研修会	東京都 都市センターホテル
	19	水	令和5年度第2回社会教育委員会議	会議	市立エスポール集会室
	20	木	教育委員懇話会		議会棟4階 第Ⅰ・Ⅱ会議室
			教育委員会定例会		議会棟4階 第1委員会室

7月・8月教育委員会行事計画書

(7月21日～8月31日)

月	日	曜	行 事 名	内 容	場 所
7	21	金	小学生・中学生サミット	各校の取組交流等	総合教育研修センター エスポアール
	28	金	大阪府都市教育長協議会	夏季研修会	ホテルアウィーナ大阪
			放課後子ども総合プラン運営委員会	第1回運営委員会	議会棟4階 第1委員会室
8	1	火	校長夏季研修会	小中一貫教育について	総合教育研修センター
	2	水	教頭夏季研修会	小中一貫教育について	総合教育研修センター
			令和5年度第3回社会教育委員会 議	会議	議会棟4階 第1委員会室
	10	木	近畿都市教育長協議会	役員会	ホテルアウィーナ大阪
	17	木	教育委員懇話会		議会棟4階 第Ⅰ・Ⅱ会議室
			教育委員会定例会		議会棟4階 第1委員会室
	18	金	大阪府都市教育長協議会	役員会・夏季研修会・定例会	ホテルアウィーナ大阪
	23	水	教育フォーラム2023	講演会	市民会館
			令和5年度第4回社会教育委員会 議	会議	議会棟4階 第1委員会室
	24	木	校長役員会	9月校長会の案件について	総合教育研修センター
			教育行政事務の点検・評価会議	会議	議会棟4階 第1委員会室
	30	水	9月市議会定例会（第1日）	付議事件即決、委員会付託	市議会議場
			予算決算常任委員会（全体会）	決算審査の運営	議会棟4階 第1委員会室
	31	木	校長会	教育委員会各課からの連絡	総合教育研修センター

報告第20号

寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会の答申について

寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会に諮問した令和6年度使用小学校教科用図書の選定について答申を受けたので、教育委員会に報告し承認を求める。

令和5年7月20日提出

寝屋川市教育委員会
教育長 高須 郁夫

令和 5 年 7 月 11 日

寝屋川市教育委員会
教育長 高須 郁夫 様

寝屋川市立義務教育諸学校
教科用図書選定委員会
委員長 下北 純史

令和 6 年度使用の寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書について（答申）

教育委員会より諮問のありました標記の件について、別添のとおり答申いたします。

記

1. 答申事項

（1）令和 6 年度使用寝屋川市立小学校教科用図書の選定に関する事項

令和6年度使用
寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書について
(答申)

寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会

1. 発行者（会社名） 3社
2. 東書 17. 教出 38. 光村

2. まとめ

<目標・内容の取扱い>

各社とも、言葉の特徴や使い方、情報の扱い方、我が国の言語文化などについて日常生活に必要な国語の特質を理解し適切に使うことができるように、適切な内容が取りあげられている。東書では、単元の最初に「見通す」があり、単元最後に「取り組む」「ふり返る」と単元全体をつらぬく学習活動となっている。光村では、「問いをもとう」を設定し、児童の学びから学習が始まる工夫がある。

<人権の取扱い>

各社とも、文章、写真、挿絵、図、資料など、人権尊重の観点から配慮されている。また、戦争や平和、自然環境問題、防災・安全、国際理解や国際協調、SDGsなどを題材にした教材が取りあげられている。特に、教出では、各学年で学ぶことのまとめの部分に各単元における対応したSDGsのテーマを記載している。

<発達段階への考慮>

各社とも、全学年を通して、意見を交流する活動、情報発信を行う活動など、発達段階を考慮した内容になっている。東書では、「漢字を使おう」の単元、教出と光村では「漢字の広場」の単元において漢字や入門期の文字を含む語彙を低学年から高学年まで段階的に獲得し、活用する力が育まれるよう考慮されている。

<組織・配列>

各社とも、各領域の単元において効果的な指導が行われるように組織・配列されている。東書、光村では、「読む」領域において学習に対して、自分で考えたことを友だちと伝えあい自分の考えを深める構成になっており、教出では、自分で考えたことを自分でまとめる活動を通して深め、その後、友だちと伝えあうという構成になっている。

<学び方の工夫>

各社とも、学習過程は学びの見通しが持てるよう設定され、個の学びから、伝え合うなどの言語活動を通じて、個別最適な学びと協働的な学びが一体的に充実するよう工夫されている。光村では、巻頭ブックインブックで国語の何をどう学ぶかをまとめ、繰り返し確認しやすくなっている。

<補充的な学習・発展的な学習>

各社とも、補充的・発展的な学習が可能となるよう、資料やコラムが配置されている。巻末の付録には、その学年で学習した語彙や表現を振り返ることができるようまとめられている。また、二次元コードから、学習に関連する写真や動画などを見ることができるよう工夫されている。

1. 発行者（会社名） 3社
2. 東書 17. 教出 38. 光村

2. まとめ

＜目標・内容の取扱い＞

各社とも、毛筆で学習したことを、別の文字に生かす展開で構成されており、硬筆による書写の能力の基礎を養うようになっている。また主体的に学べるような学習の進め方が掲載されている。

＜人権の取扱い＞

各社とも、全ての児童にとって使いやすく分かりやすいように、フォントや文字の大きさ、レイアウトや図の配色、教材の児童名、キャラクター、写真などの男女比等に配慮されており、人権への配慮について、適切になされている。教出と光村では、SDGsの取組が取り上げられている。

＜発達段階への考慮＞

各社とも、他教科の学習との関連や手紙、原稿用紙など、日常生活と関連させ、書写の知識・技能を習得できるように工夫されている。様々な「筆記具」の写真と「筆記具」を用いて書いた線や文字を掲載し、各目的に合った筆記具を選ぶように考えさせること等が、写真やイラスト、デジタルコンテンツなどで取りあげられている。各社「しゅしゃたいそう」やリズムカルな標語を用いて、体を動かしながら学べるようになっている。姿勢や筆記具の持ち方を正しくし、点画の書き方や文字の形に注意しながら、筆順に従って丁寧に書くことが意識されている。

＜組織・配列＞

各社とも、各学年の目標や内容を踏まえて、系統的に単元が配列されている。また、他教科等と関連させた学習活動が示されている。東書と光村では、毛筆の教材で、見開き左のページには手本が示され、右のページには学習の流れにそってポイントが配置されている。教出では右ページには手本が示され、左ページには学習の流れが示されている。

＜学び方の工夫＞

各社とも、言葉による見方・考え方を働かせ、主体的・対話的で深い学びが実現するよう工夫されている。また、二次元コードで姿勢や筆記具の持ち方、毛筆や硬筆の運筆の動画などを掲載し、個別最適な学びが実現するよう工夫されており、どう書くとよいかを話し合ったり、書いたものを読み合ったりするなど、協働的な学びが実現するよう工夫されている。二次元コードのコンテンツ数は光村が一番多く掲載されている。

＜補充的な学習・発展的な学習＞

各社とも、「平仮名」「片仮名」「ローマ字」「漢字」一覧があり、学習した内容を振り返ることができる。また、東書では、「文字といっしょに」、教出では、「知りたい文字の世界」、光村では書写学習・毛筆学習の基本をまとめた「スタートブック」「SDGsブック」「書写ブック」など、様々な観点から文字文化を取り上げた資料やコラムが掲載されている。

1. 発行者（会社名） 3社
2. 東書 17. 教出 116. 日文

2. まとめ

<目標・内容の取扱い>

各社とも、各単元の目標に沿った学習問題をつくり、調べまとめることを通して、児童が社会生活について理解し、情報を調べ、まとめる技能が身に付けられるようになっている。また、社会科で使う見方・考え方を働かせ、社会的事象の意味を多角的に考えたり、公正に判断したりするのに適した内容が取り扱われている。

<人権の取扱い>

各社とも、すべての学年において、世界の人々との共生について学び考えていくことができるよう取り扱われている。また、4年の県内の特色ある地域の様子を学習する単元では、地域における多文化共生をめざす取組などが取りあげられている。教出と日文では、「障害者差別解消法」などを取り上げている。日文では、さらに自治体の人の取組の話の中で SNS やインターネット上で人権がおかされた問題を取り上げている。

<発達段階への考慮>

各社とも、文章は、児童の発達段階に応じた字の大きさ、文の量、わかりやすい表現で記述されている。また、写真、挿絵、図、表などの資料について、児童の発達段階を考慮した内容となっている。例えば、掲載しているグラフは、当該学年までの算数の既習内容を考慮したものを取り扱っている。

<組織・配列>

東書では、「つかむ」「調べる」「まとめる」「いかす」の単元構成を基本とし、それぞれの学習段階のめあてが明示されている。単元末には学習問題をもとに単元を振り返る「まとめる」ページがあり、語句や社会的事象の意味・関連が確認できる構成になっている。教出では、各学年の扉ページに、前の学年で「学んだこと」「できるようになったこと」「学び方」についての振り返りがまとめられている。日文では、各学年の扉ページに、「〇年生の社会科が始まります！」というその学年で学習する内容がまとめられている。

<学び方の工夫>

各社とも、社会的な見方・考え方を働かせ、主体的・対話的で深い学びが実現するよう工夫されている。東書では、「まなび方コーナー」で、「見る・聞く・ふれる、読み取る、表す、伝える」という学習の技能や方法が示されている。教出では、「学びのてびき」で「集める、読み取る、表す」という学習の技能や方法が示されている。日文では、「学び方・調べ方コーナー」で、「見る・調べる、読み取る、表現する」という学習の技能や方法が示されている。

<補充的な学習・発展的な学習>

各社とも、単元末で学習問題等を再掲し、学びを振り返ることができるよう配慮されているとともに、様々な学習場面において活用できるデジタルコンテンツが用意されている。

1. 発行者（会社名） 2社

2. 東書 46. 帝国

2. まとめ

＜目標・内容の取扱い＞

各社とも、日本全図、日本地域図、世界全図、世界大陸図が取り扱われており、資料が分かりやすく取り上げられている。二次元コードから、アニメーションなどによる解説で学習することができる。

＜人権の取扱い＞

各社とも、すべての児童にとって使いやすくわかりやすいように、フォントや文字の大きさ、レイアウトや図の配色など配慮されている。東書では、動物や料理に関する資料が掲載されており、国際理解につなげている。

＜発達段階への考慮＞

各社とも、小学校の地理学習・歴史学習に必要な内容を十分に網羅している。3年生からの活用に配慮し、地図学習の基本を学ぶページが設けられている。

＜組織・配列＞

各社とも、地図のページの境目に隣接する地域のページがわかるようにページ番号が書かれた矢印が記載されている。帝国では、自然災害のページで防災マップ作りの学習がすすめられるよう記載されている。

＜学び方の工夫＞

東書では、「マップでジャンプ」という、楽しみながら地図で学習できる課題があり、深く学べる編集となっている。また、コラムやキャラクターの配置により、児童の興味・関心を高める工夫がある。帝国では、「地図マスターへの道」という、楽しみながら学習できる課題があり、子どもたちが交流しながら解決できるように工夫されている。

＜補充的な学習・発展的な学習＞

東書では、キャラクターのコメントにより、多角的な考察を広め、深めるような設定がされている。帝国では、デジタルコンテンツにおいて、47都道府県別に地形や土地利用、おもな農林水産物や伝統文化・先人など、8つのテーマの地図が収録されている。また、他教科の内容と関連する情報が掲載され、各学年で幅広く活用できる内容となっている。

1. 発行者（会社名） 6 社

2. 東書 4. 大日本 11. 学図 17. 教出 61. 啓林館 116. 日文

2. まとめ

＜目標・内容の取扱い＞

各社とも、学習したことを生活の中で生かすことができるよう取り扱われており、SDGs と絡めた問題が取り上げられ、教科等横断的な学びを意識した内容となっている。また、基礎的・基本的な概念や性質について理解し、日常の事象を数理的に処理する技能が身につくように、適切な課題が設定されている。

＜人権の取扱い＞

各社とも、文章、写真、挿絵、図、資料など、人権尊重の観点から配慮されている。また、ユニバーサルデザインの観点から、フォントや配置、色、図などが工夫され、すべての児童にとって扱いやすいように配慮されている。

＜発達段階への考慮＞

各社とも、写真、挿絵、図、表などの資料が発達段階を考慮したものになっている。単元によっては導入部分で、児童が問題場面を把握できるような動画が用意されており、工夫を行っている。東書、大日本、啓林館、日文では、1年生において分冊版を作り、算数の勉強に入りやすいよう工夫している。

＜組織・配列＞

各社とも、各学年の目標や内容を踏まえて、教科等横断的な視点も含め、効果的な指導が行われるよう組織・配列されている。また、身近な生活から問題を見つけ、課題解決的に問題に取り組んでいく構成となっている。啓林館では、三角形の面積の求め方から扱うことで、他の図形の面積を求める際に三角形を利用しやすくなるよう配列されている。

＜学び方の工夫＞

各社とも、個別最適な学びや協働的な学びについて、それぞれの学びを一体的に充実させるような課題と学び方が設定されている。また、SDGs や生活場面と関連した問題を扱うなど、日常生活や社会の事象を数学化した課題が多く設定されている。東書、大日本、教出、啓林館では、学習したことが日常生活につながる場面にについて取り上げているコーナーが多数用意され、学図では、SDGs とのつながりが明示されている項数が6社の中でもっとも多い。各社とも対話を促し、考えが比較できるよう、多くの場面で2人以上の考え方が提示されている。

＜補充的な学習・発展的な学習＞

各社とも、様々なコンテンツにより単元末や巻末に学習を振り返り、深めることが出来るよう配慮されている。また、デジタルコンテンツでは、学習に役立つ情報を得たり、練習問題を行ったりすることが出来る。特に、東書、大日本、学図、日文では、一部の練習問題で自動正誤判定機能がある。

1. 発行者（会社名） 5社

2. 東書 4. 大日本 11. 学図 17. 教出 61. 啓林館

2. まとめ

＜目標・内容の取扱い＞

各社とも、自然の事物・現象についての理解を深めるとともに、基本的な技能について、身につけられる内容が取りあげられており、観察、実験などを通して問題解決の力が身につくように、教材が適切に取り扱われている。また、主に育成をめざす問題解決の力をマーク等で示されており、特に、大日本では、巻頭の読み物マンガで示されている。

＜人権の取扱い＞

各社とも、文章、写真、挿絵、図、資料など教材内容が、人権尊重の観点から配慮されており、フォントや文字の大きさ、レイアウトや図の配色についても配慮されている。また、児童の安全の確保や事故防止についても配慮されている。なお、教出では、裏表紙の「理科の安全の手引き」などで安全の確保や理科室での活動の配慮事項が示されており、啓林館では、本文中の「注意」マークだけでなく、具体的な「やけど」マーク、「保護眼鏡」マークなどとともに注意事項が記されている。

＜発達段階への考慮＞

各社とも、写真、挿絵、図、表等の資料について、児童の発達段階を考慮した内容になっており、適切な量の量とわかりやすい表現で記述されている。

＜組織・配列＞

各社とも、問題解決までの学習過程を3つ、もしくは4つに分けて進めるように単元を構成されており、問題解決の段階を小見出しやマークで記すことで学習の流れがわかりやすく示されている。また、効果的な指導が行われるよう、本文・写真・挿絵・図・表などが適切に配置されている。

＜学び方の工夫＞

各社とも、デジタルコンテンツや写真などで一人一人に応じた学びが進められるとともに、対話的な学びの参考となる発言例などが示されており、個別最適な学びと協働的な学びが一体的に充実するよう工夫されている。学図では、5社の中で観察や実験などを扱った箇所が一番多い構成となっている。

＜補充的な学習・発展的な学習＞

各社とも、プログラミング学習について取り上げられている。東書では、全学年の巻末「理科とプログラミング」でプログラミングが体験できる。また、各社とも、単元末や巻末に学習を振り返ることができる内容を取り扱っており、デジタルコンテンツからは、学習に役立つ情報を得たり、練習問題を行ったりすることができる。啓林館では、巻末の「WacBT ワクビット」で、ICT 機器を通じて学習した内容を振り返ることができる。

1. 発行者（会社名） 6社

2. 東書 4. 大日本 11. 学図 17. 教出 38. 光村 61. 啓林館

2. まとめ

＜目標・内容の取扱い＞

各社とも、自分自身、身近な人、社会及び自然についての理解や生活上必要な技能について適切な内容が取りあげられている。東書では、本文に「主な評価規準例のマーク」が示されている。光村では、別冊「ひろがる せいかつじてん」を手がかりにして、技能などを身につけられるよう配慮されている。

＜人権の取扱い＞

各社とも、人権尊重の観点から、文章、写真、挿絵、図、資料などが適切に取り扱われている。また、幼児や高齢者、障がいのある人、外国の人など、多様な人々と関わる活動場面が取り扱われている。

＜発達段階への考慮＞

各社とも、文字の分量は適切で、文節で分かち書きされており、低学年の児童にも読みやすいよう配慮されている。また、表現方法も豊かで児童の興味・関心を引くよう工夫するなど配慮されている。学図では、子どもが書いた手紙やカード、ワークシート例を取り上げているページが多い。

＜組織・配列＞

各社とも、大きな写真やイラスト、子どもたちの活動のヒントになる吹き出しなど、活動がイメージしやすくなるように構成されている。啓林館では、「わくわく」「いきいき」「ぐんぐん」という3段階での単元構成となっている。東書、教出、啓林館では、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」の記載がある。

＜学び方の工夫＞

各社とも、活動や体験を通して得た気づきを友だちどうして伝え合う場面などが、写真や挿絵で示されており、協働的な学びが充実するよう工夫されている。教出では、児童一人ひとりの状況に合わせて学習できるよう、各単元の冒頭に「わくわくすいっち」が掲載されている。啓林館では、春の町探検で、信号の音などを例示し、感覚を働かせて探検ができるよう工夫されている。

＜補充的な学習・発展的な学習＞

各社とも、学習した内容を確実に習得できるよう、学習の内容や過程などを振り返ったり、他の学習や生活に生かしたりすることができるよう配慮されている。二次元コードがあるところでは、学習に役立つ情報をウェブサイトで見ることができる。大日本では、学習や生活を振り返り、生活上必要な習慣や技能の習得を確かなものにするため、上巻に「きもちマーク」が設けられている。

1. 発行者（会社名） 2社
17. 教出 27. 教芸

2. まとめ

<目標・内容の取扱い>

各社とも、生活や社会と音楽の関わりを感じられるよう、子どもたちが興味を持てる教材を取り上げ、音楽を愛好する心情や豊かな情操を培う内容になっている。また、巻頭にある「学習マップ」では、単元で取り扱われる内容について視覚的にわかりやすくまとめられている。教出では、3年生以上で「学習の進め方」を記載し、教芸では、「歌う」「きく」「つくる」「演奏する」として技能ごとにまとめ、見通しを持たせている。

<人権の取扱い>

各社とも、選曲・歌詞・文章などにおいて人権尊重の観点から配慮されている。また、音楽づくりと関連させ著作権についても取り上げられている。教出では、諸外国の音楽文化についても人々の生活との関わりを意識した扱いに配慮され、多様な曲種の音楽が扱われている。教芸では、友だちとのふれ合いや自然や動植物を愛護する歌詞を取りあげるなど、道徳との関連性も配慮されている。

<発達段階への考慮>

各社とも、歌唱教材、器楽教材、音楽づくりともに段階を追って学習が進められるように考慮されており、低学年では身体表現を取り入れながら音楽に親しめる内容になっている。

<組織・配列>

各社とも、各教科の学習に関連した教材が、教科横断的な視点も含め、学びがつながるよう配置されている。また、題材が見開きの左に示されており、教材ごとのめあてが示されている。教出では、「算数・理科の歌」や全学年で英語の歌を「ショートタイムラーニング」として取り扱っている。教芸では、4年生で「国語科の群読劇」や3年生以上で英語の歌を取り扱っている。

<学び方の工夫>

教出では、学び方を示唆する「まなびナビ」を明示し、教芸では、「考える」「見つける」などのマークとともにキャラクターの問いかけなどにより、学びの内容が示され、音楽的な見方・考え方を働かせて、学習活動ができるようになっている。

<補充的な学習・発展的な学習>

各社とも、紙面上の二次元コードから学習に役立つ音楽や資料などのコンテンツを閲覧できるよう工夫されており、より発展的な学習活動ができるように工夫されている。

1. 発行者（会社名） 2社
9. 開隆堂 116. 日文

2. まとめ

<目標・内容の取扱い>

各社とも、発達段階に応じた身近な材料を題材に取りあげ、造形的な視点について理解し、形や色、質感などをもとに思いやイメージを広げ、創造的につくったり表したりすることができる内容が取りあげられている。また、コミュニケーションや言語活動を重視した題材、共同で行うことを意図した題材が多く設定されており、他者と関わりながら活動する中で、感性を育み、楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養い、豊かな情操を培うことができるよう配慮されている。

<人権の取扱い>

各社とも、人権尊重の観点から、作品例、文章、挿絵、図、資料などが適切に取りあげられている。開隆堂では、「安全マーク」や巻末の「学びの資料」を通して、日文では、「気をつけよう」や巻末の「材料と用具のひきだし」で、安全に活動したり、道具を使ったりするための注意事項を示している。

<発達段階への考慮>

各社とも、児童の発達段階に応じて、表現活動の内容と育てたい力（資質・能力）がバランスよく構成されている。開隆堂では、様々な題材で鑑賞の観点を示した吹き出しが掲載されている。また、「小さな美術館」でも、鑑賞活動を通して身につけさせたい事項が取りあげられている。日文では、ほぼすべての題材に観点を示した「かん賞のヒント」が掲載されている。また、「教科書美術館」でも、鑑賞活動を通して身につけさせたい事項が取りあげられている。

<組織・配列>

各社とも、発達段階に応じた内容や学習指導要領で扱われる用具・材料などを考慮し、系統的に学びを進められるよう配列されている。また、各題材で二次元コードが掲載されている。開隆堂では、「あわせて学ぼう」で、他の教科等と関連づけて学習するためのヒントが示されている。日文では、「つながる学び」マークで、他の教科等と関わりのある題材が示されている。

<学び方の工夫>

各社とも、各題材において多様な作品や活動を示すとともに、表現や鑑賞を交流しながら取り組めるよう構成されている。開隆堂では、キャラクターをもちいて、日文では、電球マーク等をもちいて、めあてのヒントを示し発想を支援している。

<補充的な学習・発展的な学習>

各社とも、二次元コードからは、用具の使い方の動画、作品の画像などを見ることができるようになっている。開隆堂では、「小さな美術館」で、発展的な学習の資料として様々な作品を示している。また、「つながる造形」「みんなのギャラリー」等では、美術館・町・地域での造形活動やアーティストとの交流、環境を意識した活動など、社会への広がりを感じた発展的な学習の紹介をしている。日文では、「ともだちのさくひんをみてはなそう」「教科書美術館」で、発展的な学習の資料として様々な作品を示している。また、「つながる図工」「広がる図工」等では、生活の中の造形物や美術館、地域とのつながり、環境など、社会への広がりを感じた発展的な学習の紹介をしている。

1. 発行者（会社名） 6社

2. 東書 9. 開隆堂 15. 三省堂 17. 教出 38. 光村 61. 啓林館

2. まとめ

＜目標・内容の取扱い＞

各社とも、音声で英語に慣れ親しんだ後、実際にコミュニケーションを行う活動が取り扱われており、目的や場面、状況などに応じて、自分の考えや気持ちなどを伝え合う内容が取りあげられている。東書、開隆堂、三省堂、光村、啓林館では、教科書に対応した CAN-DO リストが載っており、5つの領域別に設定された目標が明確になっている。

＜人権の取扱い＞

各社とも、すべての児童に見やすく、使いやすいように配色やフォントが配慮されており、教材内容や文章、写真、挿絵、図、資料などが人権尊重の観点から配慮されている。また、異文化理解に関する題材が取り扱われ、国際理解を深め、国際協調の精神を養うことができるようになっている。

＜発達段階への考慮＞

各社とも、5年生では、自己紹介や誕生日、料理の注文などについての題材が、6年生では、自己紹介や小学校の思い出、将来の夢などについての題材が取り扱われており、児童の発達段階に即して、興味・関心をもって学習を進められるよう工夫されている。

＜組織・配列＞

各社とも、初めは「聞くこと」を取りあげ、その後に「話すこと（やり取り・発表）」「読むこと」「書くこと」や発展的なやりとりを取りあげており、学習の流れが分かりやすく、児童の意欲を高める構成になっている。また、教科横断的な他教科との関連を含め、効果的な授業が行われるようになっている。教出では、読む活動（Let's Read and Act）において、低学年の道徳や国語の教材から引用されており、内容を想像しながら読むことができるようになっている。

＜学び方の工夫＞

各社とも、各単元の後半で、ペア・ワークやグループ・ワークが設定され、児童同士の学び合いを促す工夫がされている。また、デジタル教科書では、自分で見たり聞いたり調べたりすることができるよう、歌、音声、映像などが用意されており、音声の再生速度を調整できる機能が備えられている。東書では、必要な項目のみを切り取って音声を流したり、思考ツールを選択してワークシートを作成したりすることができるようになっている。

＜補充的な学習・発展的な学習＞

各社とも、各単元の最後に学習したことについて印をつけたり記述したりすることで振り返ることができるようになっている。また、二次元コードを活用し、各単元のチャンツや歌、映像を見て家庭でも予習・復習をすることができるようになっている。

1. 発行者（会社名） 2社

2. 東書 9. 開隆堂

2. まとめ

<目標・内容の取扱い>

各社とも、日常生活に必要な基礎的な理解を図り、実習を繰り返し行うことを通して、それらの技能習得のため、発達段階に応じた内容が取り上げられている。東書では、全ての題材で「1見つめよう」「2計画しよう・実践しよう」「3生活に生かそう・新しい課題を見つけよう」で展開し、学び方を示している。開隆堂では、学習の順序を「1気づく・見つける」「2わかる・できる」「3生かす・深める」から構成され、各題材とも「学習のめあて」ではじまり、単元の最後には「ふり返ろう・生かそう」で家庭実践につなげられている。

<人権の取扱い>

各社とも、幼児や高齢者など様々な世代の人や、多様なバックグラウンドの人々が登場することで、共生の視点に気づくことができるよう配慮されている。また、安全に実習を進めるため、特設ページを設けるなどの配慮がされるとともに、「安全」マークで注意点が示されるなど、事故防止に留意するよう配慮されている。

<発達段階への配慮>

各社とも、作品例、挿絵、図表などが豊富で、児童の発達段階に配慮されている。また、専門用語についても、ページの下部に学習に興味をわく内容が取り扱われ、発展学習にもつながるようになっている。特に開隆堂では、毎ページ「豆知識」が掲載されている。

<組織・配列>

各社とも、段階的に発展させて学習できるよう配慮がされ、他教科・他学年の学習内容と関連させて学習できるよう「関連」マークで示している。その他、家庭科に関係のある英単語を日本語訳とともに脚注に示している。

<学び方の工夫>

各社とも、各題材において、「調べよう」「考えよう」「話し合おう」等の表記で学習課題が設定され、児童が主体的に実践的・体験的な活動を行うことができるよう工夫されている。東書では、「生活を変えるチャンス」、開隆堂では、「生活の課題と実せん」が設けられ、学習で身につけたことを生活に生かすことができるようになっている。

<補充的な学習・発展的な学習>

各社とも、各題材の最後や、学年末にふりかえりを記入するページを設定することで、自分の学びを振り返り、自分の成長を実感し、家庭での実践につなげられるよう配慮されている。また、日本の伝統やキャリアについてのコラムでは、実際に話した方の顔やインタビュー等も掲載されている。特に東書では、インタビュー動画もあり、学習した内容の理解を更に深めたり、仕事や生活への興味を高めたりできるよう工夫されている。

1. 発行者（会社名） 6社

2. 東書 4. 大日本 5 0. 大修館 2 0 7. 文教社 2 0 8. 光文 2 2 4. 学研

2. まとめ

＜目標・内容の取扱い＞

各社とも、体育科の目標を達成するために、適切な内容が取りあげられている。東書では4ステップ（気づく・見つける→調べる・解決する→深める・伝える→まとめる・生かす）で構成されており、知識・技能を習得できる内容が取りあげられている。大修館では、大きく3つのステップ（課題をつかむ→考える・話し合う・調べる・やってみる→まとめ）で構成されており、知識・技能を習得できる内容が取りあげられている。文教社では、章末の「わたしの〇〇宣言」では、今後どう実践していきたいかについて書き込むことで知識・技能を習得できる内容が取りあげられている。

＜人権の取扱い＞

各社とも、文章、写真、挿絵、図、資料など、人権尊重の観点から配慮されている。また、すべての児童にとって、使いやすくわかりやすいよう、フォントや文字の大きさ、レイアウトや図の配色などの配慮がされている。東書では、プロ車いすテニスプレイヤーの小学生の頃のエピソードが取りあげられている。大日本では、「もっと知りたい!」の場面で、ジェンダーや性の多様性などが取りあげられている。

＜発達段階への考慮＞

各社とも、文章はわかりやすく、簡潔な記述であり、分量とともに児童の発達段階を考慮した内容になっている。また、写真、挿絵、図、表などの資料についても、児童の発達段階を考慮した内容となっている。

＜組織・配列＞

各社とも、すべての学年で目標や内容を踏まえて、教科等横断的な視点も含め、効果的な指導が行われるよう組織・配列されている。写真、挿絵、図、表などを活用し、効果的な指導が行われる構成となっている。東書では、他教科や他学年とのつながりを促す箇所が多く設置されている。大修館では、他学年や他教科等、運動領域とのつながりが示されている。

＜学び方の工夫＞

各社とも、保健の見方・考え方を働かせ、主体的・対話的で深い学びが実現するよう工夫されている。光文では、身の回りの生活の危険に関する内容が多く記載されている。学研では、書き込み欄を多く設けている。

＜補充的な学習・発展的な学習＞

各社とも、学習した内容を確実に習得できるよう、学習の内容や過程などを振り返ったり、学んだことを生活に生かしたりすることができるよう配慮されている。

1. 発行者（会社名） 6社

2. 東書 17. 教出 38. 光村 116. 日文 208. 光文 224. 学研

2. まとめ

<目標・内容の取扱い>

各社とも、自己の生き方について、児童が深く考えることができるよう取り扱われている。教出、光村、光文では、教材冒頭に主題や導入の問いかけが書かれており、教材末尾には、各社とも、これからの生活にどう生かしていくかが考えられるよう取り扱われている。また、児童と同じ年頃や親しみを持てる登場人物を描いた教材、様々な分野で活躍する著名人、スポーツ選手などの教材が取りあげられている。

<人権の取扱い>

各社とも、様々な教材を通して人権尊重について認識を深めるとともに、人間としての在り方や生き方について考えを深められるように配慮されている。教出、光村、日文では、世界人権宣言、国際理解、福祉や障がい、いじめに関する教材や多様な考え方を認め合えるような配慮がされている。

<発達段階への考慮>

各社とも、発達段階や特性を考慮し、指導のねらいに即した内容となっている。例えば、動物が主人公の物語教材、地域や公共の場面の教材、児童の生活場面の教材、偉人など人物の生き方の教材等を通して、自己の生き方について考えるなど、児童にとってより考えやすいよう配慮されている。各社とも、いじめ、情報モラルを扱い、東書や日文では「安全」、教出、光村、学研では「命」、光文では「持続可能な発展」などが発達段階を考慮して取り扱われている。

<組織・配列>

各社とも、教材が4つの視点でバランスよく組織・配列されており、他教科等や現代的な課題等との関連を意識した教材が配置されている。各社とも、児童が意欲的に考えたり、教材の理解がしやすくなったりするよう、漫画や絵本、各ページの挿絵・写真などが配置されている。

<学び方の工夫>

各社とも、二次元コードにより個別最適な学びを充実させるとともに、「考えよう」などにおいては協働的な学びが充実するように工夫されている。また、問題解決的な学習や、体験的な学習を取り入れたページが設けられ、各学年において多様な学習が展開できるよう工夫されている。東書、光村、日文では、朗読音声を聞けるようになっている。

<補充的な学習・発展的な学習>

各社とも、教材の末尾や二次元コードで教材と関連する資料等が示されている。学研では、教材とつなげて考えたり、日常生活とのつながりなどについて考えたりすることによって、学んだことを更に深く心にとどめたり、これからへの思いや課題について考えたりすることができるよう配慮されている。

議案第26号

寝屋川市教育委員会事務局の内部組織に関する規則の一部を改正
する規則について

寝屋川市教育委員会事務局の内部組織に関する規則の一部を改正するため、教育委員会の議決を求める。

令和5年7月20日提出

寝屋川市教育委員会
教育長 高須 郁夫

提案理由

寝屋川市立地域交流スペースを設置することに伴う、社会教育課の事務文掌の変更等を行うため。

寝屋川市教育委員会事務局の内部組織に関する規則の一部を改正
する規則

寝屋川市教育委員会事務局の内部組織に関する規則（昭和 50 年寝屋川市教育委員会規則第 7 号）の一部を次のように改正する。

第 5 条の表社会教育部 社会教育課の項事務分掌の欄中第 9 号を第 10 号とし、第 8 号を第 9 号とし、第 7 号を第 8 号とし、第 6 号の次に次の 1 号を加える。

(7) 地域交流スペースに関すること。

第 5 条の表社会教育部 青少年課の項事務分掌の欄中第 7 号を第 8 号とし、第 3 号から第 6 号までを 1 号ずつ繰り下げ、第 2 号の次に次の 1 号を加える。

(3) 青少年の居場所に関すること。

附 則

この規則は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 5 条の表社会教育部 青少年課の項事務分掌の欄の改正規定は、公布の日から施行する。

寝屋川市教育委員会事務局の内部組織に関する規則

No. 1

改 正 案				現 行			
(分掌事務) 第5条 (略)				(分掌事務) 第5条 (略)			
部	室	課	事務分掌	部	室	課	事務分掌
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
社会 教育 部		社会 教育 課	(1) 生涯学習の推進及び総合調整に 関すること。 (2) 社会教育施策の計画及び進行管 理に関すること。 (3) 社会教育委員及び社会教育委員 の会議に関すること。 (4) 成人教育施策に関すること。 (5) エスポアールに関すること。 (6) 学び館に関すること。 <u>(7) 地域交流スペースに関すること。</u> <u>(8) 部内の総合調整に関すること。</u> <u>(9) 部中他課の所管に属さないこと。</u> <u>(10) 部の庶務に関すること。</u>	社会 教育 部		社会 教育 課	(1) 生涯学習の推進及び総合調整に 関すること。 (2) 社会教育施策の計画及び進行管 理に関すること。 (3) 社会教育委員及び社会教育委員 の会議に関すること。 (4) 成人教育施策に関すること。 (5) エスポアールに関すること。 (6) 学び館に関すること。 <u>(7) 部内の総合調整に関すること。</u> <u>(8) 部中他課の所管に属さないこと。</u> <u>(9) 部の庶務に関すること。</u>
	(略)		(略)		(略)		(略)
		青 少 年 課	(1) 青少年の健全育成に関すること。 (2) 青少年への支援に関すること。 <u>(3) 青少年の居場所に関すること。</u> <u>(4) 地域・家庭の教育力の向上を図る 施策に関すること。</u>			青 少 年 課	(1) 青少年の健全育成に関すること。 (2) 青少年への支援に関すること。 <u>(3) 地域・家庭の教育力の向上を図 る施策に関すること。</u>

寝屋川市教育委員会事務局の内部組織に関する規則

No. 2

改 正 案				現 行			
			(5) 放課後児童対策に関すること。 (6) 青少年健全育成団体の指導助言に関すること。 (7) 青少年指導員に関すること。 (8) 成人式に関すること。				(4) 放課後児童対策に関すること。 (5) 青少年健全育成団体の指導助言に関すること。 (6) 青少年指導員に関すること。 (7) 成人式に関すること。
附 則 この規則は、令和6年4月1日から施行する。ただし、第5条の表社会教育部 青少年課の項事務分掌の欄の改正規定は、公布の日から施行する。							

議案第27号

令和6年度使用中学校教科用図書の採択について

令和6年度使用中学校教科用図書の採択のため、教育委員会の議決を求める。

令和5年7月20日提出

寝屋川市教育委員会
教育長 高須 郁夫

提案理由

令和6年度使用中学校教科用図書の採択を行うため。

中学校用教科書

種 目	発行者	書 名
国 語	光村図書出版	国語
書 写	東京書籍	新しい書写
社 会 (地理的分野)	帝国書院	社会科 中学生の地理 世界の姿と日本の国土
社 会 (歴史的分野)	東京書籍	新しい社会 歴史
社 会 (公民的分野)	日本文教出版	中学社会 公民的分野
地 図	帝国書院	中学校社会科地図
数 学	新興出版社啓林館	未来へひろがる数学
理 科	新興出版社啓林館	未来へひろがるサイエンス
音 楽 (一 般)	教育芸術社	中学生の音楽
音 楽 (器楽合奏)	教育芸術社	中学生の器楽
美 術	光村図書出版	美術
保健体育	東京書籍	新しい保健体育
技術・家庭 (技術分野)	東京書籍	新しい技術・家庭 技術分野 未来を創る Technology
技術・家庭 (家庭分野)	東京書籍	新しい技術・家庭 家庭分野 自立と共生を目指して
外国語 (英 語)	開隆堂出版	SUNSHINE ENGLISH COURSE
特別の教科 道徳	日本文教出版	中学道徳 あすを生きる

議案第28号

寝屋川市立地域交流スペース条例施行規則の制定について

寝屋川市立地域交流スペース条例施行規則を制定するため、教育委員会の議決を求める。

令和5年7月20日提出

寝屋川市教育委員会
教育長 高須 郁夫

提案理由

寝屋川市立地域交流スペース条例第7条の規定に基づき、寝屋川市立地域交流スペース条例施行規則を定めるため。

寝屋川市立地域交流スペース条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、寝屋川市立地域交流スペース条例（令和5年寝屋川市条例第19号。以下「条例」という。）第7条の規定に基づき、寝屋川市立望が丘地域交流スペース（以下「地域交流スペース」という。）の管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(休所日)

第2条 地域交流スペースの休所日は、次に掲げる日とする。ただし、教育委員会は、特別の事情があるときは、これを変更し、又は臨時に休所することができる。

- (1) 毎月の第3月曜日
- (2) 12月29日から翌年の1月3日までの日

(開所時間)

第3条 地域交流スペースの開所時間は、午前9時から午後7時までとする。ただし、教育委員会は、特別の事情があるときは、これを変更することができる。

(利用の登録)

第4条 条例第4条第1項に規定する地域交流スペースの利用の登録（以下この条において「利用登録」という。）を受けようとする者は、寝屋川市立地域交流スペース利用登録申請書を提出して、その申請をしなければならない。

- 2 教育委員会は、利用登録をしたときは、寝屋川市立地域交流スペース利用登録証（次条において「利用登録証」という。）を、当該申請をした者に交付する。
- 3 教育委員会は、利用登録をしないときは、その旨及びその理由を記載した書面を、当該申請をした者に交付する。

(利用登録証の提示)

第5条 地域交流スペースを利用する者は、その利用に当たって、当該職員から利用登録証の提示の求めがあったときは、これに応じなければならない。

(書面の様式)

第6条 この規則の施行に関し必要な書面の様式は、教育委員会事務局社会教育部長が定める。

(委任)

第7条 この規則に定めるもののほか、地域交流スペースの管理に関し必要な事項は、教育委員会事務局社会教育部長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、条例の施行の日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

(準備行為)

2 利用登録及び利用登録に関し必要な手続その他の行為は、この規則の施行前においても、第4条の規定の例により行うことができる。

議案第29号

令和5年度寝屋川市立小中学校長・教頭及び指導主事候補者の
推薦について

令和5年度寝屋川市立小中学校長・教頭及び指導主事候補者の推薦をいたした
く、教育委員会の議決を求める。

令和5年7月20日提出

寝屋川市教育委員会
教育長 高須 郁夫

提案理由

令和5年度寝屋川市立小中学校長・教頭及び指導主事候補者を大阪府教育庁
へ内申するため。